

ぶり α 溶血性レンサ球菌症・類結節症混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン

平成 20 年 1 月 18 日（告示第 83 号） 新規追加
平成 29 年 10 月 11 日（告示第 1540 号） 一部改正

動生剤基準のぶり α 溶血性レンサ球菌症・類結節症混合(油性アジュバント加)不活化ワクチンの
3.3.2、3.3.4 及び 3.3.5 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。